

令和2年度 企画経営部 事務事業概要

I 部の目標及び重点項目・課題

1 令和2年度 部の目標

<p>区は、社会経済状況や人口構成の変化に的確に対応しながら、直面する課題の解決を図るとともに、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」のまちづくりを一層進めている。</p> <p>このような中、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、区を取り巻く社会経済状況は著しく変化している。感染の終息時期が見通せない状況において、感染拡大防止策のさらなる強化と区民生活及び区内経済活動等へのきめ細やかな支援を迅速に実施することが区に求められている。また、今後、区の歳入が大幅に減少するなど区財政への影響が見込まれる中、事務事業の見直し・再構築などにより、これまで以上に効果的・効率的行政運営を進める必要がある。</p> <p>企画経営部は区長のトップマネジメントを支え、健全な財政運営を維持しながら区民の皆様が安全に安心して暮らせる地域社会の実現に向けた施策を着実に実施するとともに、ICTの利活用によるテレワーク等を含めた働き方改革を進め、大田区スマートワーク宣言で掲げる取組みの強化と緊密な部局間連携により、最少の経費で最大の効果を生み出す体制を構築する。</p>

2 令和2年度 重点項目・課題

<p>(1) 総合調整機能の発揮</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の区政運営において大きな転換を余儀なくされる中、効果的・効率的に施策を推進していくためには、これまで以上に部局間連携を進めていく必要がある。企画経営部と各部との緊密な連携体制をさらに深めるとともに、感染症と共存しながら区民生活や区内経済活動等を支援する取組みや多様化・複雑化する地域課題の解決に向けた取組みを様々な角度から展開できるよう、各部局を支援する。</p>
<p>(2) (仮称)緊急計画の策定</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大を受け、区は、区民の生命・財産を守るべく、感染拡大の防止策をはじめ、生活・経済支援策を可及的速やかに打ち出していく必要がある。このことから、向こう3か年の情勢を見据えた(仮称)緊急計画を策定する。</p> <p>(仮称)緊急計画の策定にあたっては、喫緊の課題である「感染症対策」、「大規模自然災害対策」、「生活支援策」、「経済活動支援策」、「学びの保障・こどもの生活応援」、「新たな自治体経営へのシフト」を柱とした施策を重点施策として位置付ける。また、感染者数が増加する「拡大期」や感染拡大防止策により感染者数が減少する「小康期」など、状況をフェーズ(段階)で整理することにより、状況に応じた施策を効果的に打ち出す計画として策定する。</p>
<p>(3) 今後の区政運営を見据えた全事務事業見直し</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響による景況の悪化は、リーマンショックを上回り、区の財政も大きな影響を受けることが想定される。これまで以上に選択と集中を図り、優先度の高い施策に行政資源を集中投入していかなければならない。そのためには、全ての事務事業についてゼロベースで見直しに取り組む必要がある。</p> <p>不急な事業等の廃止や見送り、実施手法・内容等の見直しを行うことで生み出された貴重な経営資源については、部局を超えて適正に配分するほか、この事務事業の見直しを契機として、スマートワーク、働き方改革に資する取組みも積極的に進め、区民サービスの向上につなげる。</p>

<p>(4) 新たな経営改革の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴い社会経済状況が大きく変化し、区の行財政運営は今後、より厳しさを増していく中、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応する行政運営が求められる。</p> <p>困難な状況にあっても大田区の未来を見据え、最少の経費で最大の効果を発揮する区政を実現するための、新たな自治体経営の方針を示す。</p> <p>本方針は「働き方改革」を内包し、「ヒト・モノ・カネ・情報」の経営資源を効果的・効率的に活用した行政経営を推進する。</p>
<p>(5) 情報政策の推進</p> <p>電子申請等によるマイナンバーカード利活用の推進など区民サービスの向上に加え、新型コロナウイルスと共存する新たな時代の行政経営等に資する情報政策を推進する必要がある。</p> <p>令和元年度に策定した大田区情報化推進指針に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応等の非常時における対策や新たな行政経営に向けた視点を踏まえ、具体的な施策や取組を網羅的、体系的に整理した(仮称)大田区情報化推進計画を策定する。</p>
<p>(6) 社会経済状況の的確な把握と財政見通しを踏まえた財政運営の推進</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響に柔軟かつ的確に対応するとともに、社会経済状況等の中長期的な視点に基づく財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営を推進する。</p> <p>事務事業の見直し・再構築などにより限りある経営資源を戦略的に配分するとともに、新たに策定する(仮称)緊急計画を踏まえながら、最少の経費で最大の効果を生み出す予算を編成する。</p>
<p>(7) 広聴及び広報活動の推進</p> <p>社会経済状況の大きな変化から生じる区民の多様な意見・要望等を的確に把握し、具体的な区民ニーズとして関係各課へ迅速にフィードバックすることで、新たな政策の立案や業務の改善といった区政運営への反映や、区民の区政への信頼性向上につなげていく。そのため、関係各課との連携を深めるとともに、ICTを積極的に活用するなど、区民が区に意見・要望等を届けやすい広聴活動を展開する。</p> <p>また、平常時のみならず緊急時にも着実に区政情報を伝えられるよう、区報、ホームページ、ツイッター等の既存のツールに加え、コミュニケーションアプリを活用した広報など、関係部署と緊密な連携を図りながら、多様な媒体を積極的に活用し、区政情報を迅速かつ広く提供する。</p>
<p>(8) 着実なシステム更改とICT環境の整備</p> <p>総務省通知「自治体情報セキュリティ対策の見直しについて」を踏まえ、令和3年度の内部情報系システム基盤更改に向けた計画策定及びネットワーク用通信機器の更改等を着実に実施する。</p> <p>また、テレワーク等働き方改革推進と連動させつつ、強靱なセキュリティを確保した仮想環境等の活用によるICT環境の整備を推進する。</p>
<p>(9) 将来を見据えた公共施設整備と計画的修繕の推進</p> <p>大田区公共施設等総合管理計画などを踏まえ、具体的な施設整備構想や計画を進行管理するとともに、取りまく環境や状況の変化等に適宜適切に対応していく。また、各公共施設の改築・修繕等の計画を作成し、財政負担の平準化を図るため(仮称)大田区公共施設個別施設計画を策定する。</p> <p>公共施設整備については、庁内における総合調整として取りまとめを行うとともに、区内全域の公共施設の配置状況等を俯瞰しながら、将来を見据えた施設整備計画について検討を進める。</p> <p>維持・管理については、中・長期的な課題と展望を踏まえた計画的な修繕に取り組むとともに、利用状況やコスト、さらには環境面などへの配慮も踏まえ、長寿命化の視点も取り入れながら、さまざまな角度から取組を進める。</p>

1 組織及び職員数（令和2年7月1日現在・再任用職員含む）

企画経営部 部長 市野 由香里 (167)	企画課 企画課長 杉山 良樹 企画調整担当課長 鈴木 隆広 経営改革担当課長 東穂 泰孝 (27)	政策・企画担当係長 22 (行政実務派遣研修) 2
	財政課 財政課長 田村 彰一郎 (14)	財政担当係長 12 (行政実務派遣研修) 1
	広聴広報課 広聴広報課長 副参事(シティプロモーション担当)兼務 高野 正樹 (26)	広聴担当係長 9 福祉オンブズマン担当係長 3 広報担当係長 11 シティプロモーション担当係長 2
	情報システム課 情報システム課長 喜多 慶造 (32)	情報システム担当係長 31
	施設整備課 施設整備課長 河原田 光 (22)	施設計画担当係長 21
	施設保全課 施設保全課長 宮本 知明 (53)	施設保全担当係長 52
	副参事(情報政策担当) 相川 正行 副参事(教育施設調整担当) (荒井 昭二)兼務 副参事 藤澤 康文 (2)	

1 企画課

(1)事務分掌

【政策・企画担当】

- ・部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- ・部の事務事業の改善に関すること。
- ・行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- ・部の事業に係る調査研究に関すること。
- ・議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・部の庶務に関すること。
- ・予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- ・他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- ・危機管理に関すること。
- ・議会に関する部の総括に関すること。
- ・行政計画に関すること。
- ・進行管理に関すること。
- ・区行財政の総合的な企画及び調整に関すること。
- ・公民連携の推進に係る調整に関すること。
- ・行政組織に関すること。
- ・職員の定数に関すること。
- ・事務の能率及び改善に関すること。
- ・情報政策に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- ・社会経済情勢の情報収集・分析及び政策研究に関すること。
- ・自治体経営及び政策に係る調査研究に関すること。
- ・特命事項に関すること。
- ・部内他課に属しないこと。

(2) 主な事務事業と予算・執行済額（単位：千円、予算額は令和2年7月1日現在）

	事務事業名/概要	2年度予算額	元年度執行済額
1	基本構想・基本計画の策定 主要施策の成果～おおた重点プログラムに掲げる事業と決算額～等経費	12,786	29,251
2	調査研究・企画機能の充実 政策研究調査委託及び研究者派遣等を実施するための関連経費	5,875	811
3	区民意識調査等の実施 企画課事務費のうち、区民意識調査の実施経費、情報化推進計画策定支援業務委託等の関連経費	62,563	35,460
4	公民連携の推進 公民連携を推進していくための経費	10,903	10,508

2 財 政 課

(1)事務分掌

【財政担当】

- ・ 予算の編成及び配当に関すること
- ・ 財政計画に関すること
- ・ 課の庶務に関すること

(2)主な事務事業と予算・執行済額（単位:千円、予算額は令和2年7月1日現在）

	事務事業名/概要	2年度予算額	元年度執行済額
1	社会経済状況の的確な把握と財政見通しを踏まえた財政運営の推進 社会経済状況等の中長期的な視点に基づく財政見通しを踏まえた持続可能な財政運営を推進する。	0	0
2	令和2年度予算の執行管理 新型コロナウイルス感染症の緊急対策へ柔軟かつ的確に対応するとともに、事務事業の見直しにより、最少の経費で最大の効果を発揮するよう、部局と連携し執行を管理する。	0	0
3	令和3年度予算(案)の編成 事務事業見直しの結果を反映し、区政を取り巻く重点課題に優先的かつ積極的に取り組む予算編成を進める。	0	0
4	財務書類の活用 国や他自治体の動向・事例を分析し、区におけるマネジメントツールとしての活用策を検討する。	4,252	4,453

3 広聴広報課

(1)事務分掌

【広聴担当】

- ・区政に関する情報の収集、分析等に関すること
- ・区政に対する提案受付に関すること
- ・法律相談その他の一般区民相談に関すること
- ・行政相談委員の推薦に関すること
- ・区政資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・区政情報コーナーの管理運営に関すること
- ・区政参画制度に関すること
- ・その他広聴及び相談に関すること
- ・課の庶務に関すること
- ・課内他係に属しないこと

【福祉オンブズマン担当】

- ・福祉オンブズマンに関すること

【広報担当】

- ・広報活動の総合調整に関すること
- ・広報紙その他の広報に係る印刷物の編集及び発行に関すること
- ・ホームページの管理及び運営に関すること
- ・広報番組による区政情報の提供に関すること
- ・区政関連資料の収集、提供及び保管に関すること
- ・報道機関等への情報提供に関すること
- ・その他区政の普及に関すること

【シティプロモーション担当】

- ・シティプロモーションの推進に関すること

(2) 主な事務事業と予算・執行済額 (単位: 千円、予算額は令和2年7月1日現在)

	事務事業名/概要	2年度予算額	元年度執行済額
1	区民相談 区民生活の安定に資するために、法律、登記、行政、税務、不動産取引、公証、社会保険労務等の各専門家による無料相談を実施する。	23,201	18,166
2	区政参画制度 区をもっと暮らしやすく住みやすいまちにするための区民からのアイデアを、区の施策の運営や業務の見直しに活用していく制度	9	6
3	福祉オンブズマン制度 区が行い、又は関与する福祉サービスへの苦情等を福祉オンブズマンが調査し、処理することにより、福祉サービスの一層の向上を図る。福祉オンブズマンは4人で、毎年、区長に運営状況を報告し、これを公表する。	6,291	6,248
4	区報の発行 毎月1日、11日、21日に発行している。1日号は、タブロイド版8頁約33万部を自治会・町会が全戸配付、11日・21日号は、タブロイド版4頁約18万部を新聞折込で配付している。	181,775	171,277
5	区政PR刊行物の発行 大田区政ファイル(4,000部/年)、おおた写真ニュース(4枚380組/月)、くらしのガイド(37,000部/年)、統合ポスター(1,200枚/月)を作成している。	8,679	8,571
6	大田区ホームページの提供 Webサーバー、CMSサーバーのレンタル、維持管理経費	19,946	15,105
7	シティプロモーション推進事業 大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプランに基づき、シティプロモーション専用ホームページ管理運営等の事業を実施する。	18,385	14,933

4 情報システム課

(1) 事務分掌

【情報システム担当】

- ・ 情報化に関すること
- ・ 電子計算組織の企画及び調整に関すること
- ・ 電子計算組織に係る個人情報の保護に関すること
- ・ その他電子計算組織に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

(2) 主な事務事業と予算・決算額（単位：千円、予算額は令和2年7月1日現在）

	事務事業名/概要	2年度予算額	元年度執行済額
1	情報システムの運営 区の情報システムの安定運用維持を図る。また、システムの全体最適化、マイナンバー制度における情報連携対応、各種システム機器の更改等を推進する。	2,092,650	2,114,881
2	他自治体とのシステム共同運営 東京都内の地方公共団体が共同して電子自治体を実現することにより、行政サービスの向上及び行政運営の高度化を図る。	33,974	33,366
3	総合行政ネットワーク(LGWAN)の運営 総合行政ネットワークへ参加し、地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による高度利用を図る。	34,756	25,516

5 施設整備課

(1) 事務分掌

【施設計画担当】

- ・ 区有施設に係る次の事務
 - 施設活用に関すること。
 - 建築計画及び長期修繕計画に関すること。
 - 建築及び維持修繕に係る技術管理及び基準の整備に関すること。
 - 保全計画及び保全システムに関すること。
 - コストの管理に関すること。
 - バリアフリーに関すること。
 - アスベスト、建築防災及び耐震診断等安全対策に関すること。
 - 建築基準法に基づく区有施設の建築物及び建築設備の定期点検に関すること。
 - 調査及び診断に関すること。
 - 執行委任工事のとりまとめに関すること。
- ・ 工事成績評定のとりまとめに関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

(2) 主な事務事業と予算・執行済額(単位:千円、予算額は令和2年7月1日現在)

	事務事業名・概要	2年度予算額	元年度執行済額
1	公共施設整備計画の推進 大田区公共施設等総合管理計画に基づく施設整備を進め、公共施設整備計画を推進する。	32,236	27,495
2	施設保全システムの運用管理 区有施設の長寿命化と維持管理費削減のため、システムを全庁的に活用して予防保全の充実を図る。	3,845	4,132
3	建築物・設備の定期点検 区有施設の建築物と設備の定期点検を実施し、その劣化状況等を的確に把握し、緊急対策及び計画的な改修工事に反映させ区民・利用者に安全な施設を提供する。	20,482	23,090
4	アスベスト対策 改修工事前にアスベスト飛散防止対策の必要性を確認するため、施設の外壁仕上塗材、床、及び天井部材等のアスベスト含有分析調査を行い、含有されていた場合には適正に除去等の処理を行うことで工事の安全性を確保する。	28,005	36,123
5	耐震診断等判定 区有施設の耐震診断及び補強設計の判定を行い、建物の安全性を確保する。	1,155	1,720

6 施設保全課

(1) 事務分掌

【施設保全担当】

- ・ 区有施設に係る次の事務
建築及び維持修繕に関すること。
維持管理に係る相談及び助言に関すること。
- ・ 課の庶務に関すること。

(2) 主な事務事業と予算・執行済額(予算額は令和2年7月1日現在)

※ 各部局からの執行委任事業

令和2年度予算額	：	15,222,319千円	(設計32件、工事231件)
令和元年度執行済額	：	9,516,099千円	(設計29件、工事262件)